



プールDEサップ体験



ラッコ教室の様子



水泳教室

2022年から3年間の任期を終えて2025年の4月30日をもって卒業しました。  
3年前、世の中がコロナ禍で、緊急事態宣言が何度もあり、教室やプールを開館することが出来ない状態が続いている中で、着任となりました。ガラス屋根から太陽の光が差し込むプールは、40年経っているとは思えないほど手入れが行き届いた施設でした。夏には窓から白樺の木、秋には、紅葉が赤く染まり、葡萄もたくさん実を付けて、自然に囲まれたとても素晴らしい環境の中でお仕事させて頂きました。



地域おこし協力隊で水泳指導支援員として活動してきました寶澤奈緒子です。

30年前、指導者として初めて配属されたプールは、プレハブ小屋のよう小さなプールでした。偶然にも、摩周SS出身の方もいました、多分ギャップに驚いていただろうな！今更ながら、彼女を思い出すと、とがよくなります。  
そしてプールには水は欠かせません！弟子屈町の水は群を抜いて高い透明度を誇っていると思います。摩周湖の伏流水、大好きな言葉です。水の資源に恵まれ、山の神々に守られているこの町で、皆さんと出会えたことに感謝したいと思います。多くの人に支えて頂き、ありがとうございました。  
これからの弟子屈町の発展を心よりお祈り申し上げます。



地域おこし協力隊で、移住対策支援員として活動してきました小島萌です。2022年から3年間の任期を終えて4月30日をもって卒業しました。  
活動を始めたばかりの頃は移住検討中の相談者から弟子屈町の暮らしの話を聞かれてもわからないことばかりでした。まずは弟子屈町について知らなければと思い、情報収集のため町をひたすら回り、町民の皆さんに話を伺いに行った中で「まずは自分自身が弟子屈町の暮らしを楽しんで、自分なりに感じた魅力を伝えたいと思うよ。」とおっしゃっていたのが今も活動の支えとなっています。



▲月1回開催している町民交流会



▲ブドウの収穫にも参加。あちらこちらで色々と参加させていただき、弟子屈ならではの暮らしを楽しみました



▲季節の便りを情報発信することも



▲東京で弟子屈町のPR

私自身も弟子屈町に魅力を感じて移り住んだ一人ですが、移住対策支援員として弟子屈町や暮らししている人々に向き合ったことで、より深く弟子屈町やこの地域での暮らしの魅力を実感することができたと思います。3年間の活動の中で、多くの新しい出会いと学びの機会をいただけたことは、自分にとって本当に貴重な時間となりました。町民の皆さまにご支援をいただいたこと、心より感謝申し上げます。  
協力隊は4月で卒業となりますが、移住支援のお仕事も続けていきます。より一層、弟子屈町の暮らしを楽しみ、魅力を伝えていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお祈りいたします。



地域おこし協力隊で、ワイン事業推進支援員として活動してきました木龍奈津子です。2022年から3年間の任期を終えて、4月30日をもって卒業しました。  
ナチュラルワイン「テシカ」の商品開発、ワイナリーの立ち上げから初醸造、そして直売所の運営に至るまで、多くの挑戦がありました。思うようにいかないことや数々のピンチもありましたが、そのひとつひとつを何とか乗り越え、任期中に形に出来たことを、心より感謝しています。ご協力とご支援、ありがとうございます。



▲収穫直前の山幸



▲初瓶詰め

慌ただしい日々の中で、飽きることのない四季折々の景色や温泉に、心身ともに癒されてきました。活火山の圧倒的なパワーを間近で感じられる弟子屈での暮らしは、私にとって本当に魅力的で、大いに気に入っています。



▲テシカパークリング



▲赤ワイン樽熟成



▲ワイナリーに搬入した初醸造の山幸



▲ワイナリーテイスティングカウンター

退任後は、町の指定管理業務を担当し、株式会社テシカガファームの役員として、引き続きワイナリーの運営に携わってまいります。弟子屈ならではの風土を活かしたワインを丁寧に造り、地域の特産品として根付かせることを目指しています。また、直売所についても、町の魅力向上に繋がる場所となるよう、さまざまな取り組みに挑戦していく所存です。まずは5月に弟子屈町のワインの歴史である「葡萄酒の旦」を蔵出しする予定です。これまでの歩みに感謝しながら取り組みます。よろしくお祈りいたします。

# 募集 広報モニター

町では、広報紙や町公式ホームページ、各種SNSなどによる広報活動を行っています。このことに対して意見・提案を収集し、よりわかりやすく親しまれる広報などの作成を進めるため、「弟子屈町広報モニター」を募集します。



あなたの声を お聴かせください

**広報モニターの活動**  
町の広報活動について、町民の立場からの意見や提案を年3回、インターネット上のアンケートフォームから回答します。  
応募資格などそのほかの詳細については、町公式ホームページに「弟子屈町広報モニター設置要項」を掲載していますので必ずご確認ください。

**令和7年度のモニター期間**  
6月2日(月)～令和8年3月31日(火)  
**募集人数**  
5人以内(応募者が6人以上の場合は抽選となります。)  
**募集期間**  
5月1日(木)～5月16日(金)  
**応募方法**／応募フォームから申請ください  
<https://www.harp.lg.jp/MoNvDiW4>



問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)